

新型コロナウイルス感染症  
緊急事態宣言再発出要請に係る

# 緊急要望書

丹後地方商工団体連絡協議会

## 新型コロナウイルス感染拡大に係る 丹後地域中小企業・小規模事業者支援等に関する要望

平素から、丹後地域の商工会、商工会議所の事業運営並びに地域経済の活性化に格別のご理解とご支援を賜り、厚くお礼申し上げます。

特に、今回の新型コロナウイルス感染症拡大による中小企業・小規模事業者への総合的な支援施策について、迅速かつ柔軟にご対応いただいておりますことに心から感謝申し上げます。

さて、新型コロナウイルスの感染拡大（第3波）が猛威を振るい、関西2府1県（京都・大阪・兵庫）においても、緊急事態宣言の再発出が政府に要請されています。

今まさに、私ども丹後地域の中小企業・小規模事業者（特に飲食業、及び関連業者）は事業継続への大きな不安を抱え、このコロナ禍を生き延びようと必死に「新しい生活様式」に対応し、行政からの要請に応えつつ業務改善等に取り組んでいますが、緊急事態宣言の再発出となれば、倒産、廃業といった危機的な状況に陥ることを大変懸念しているところであります。

京都府におかれましてはこの窮状をご賢察いただき、地域の雇用と経済を支えている中小企業・小規模事業者の経営安定化が図れるよう、引き続き各種支援策等を講じていただきますよう別紙のとおり要望いたします。

令和3年1月12日

京都府知事 西 脇 隆 俊 様

丹後地方商工団体連絡協議会  
会長 足 立 経 彦

会 長	与謝野町商工会長	足 立 経 彦
副会長	宮津商工会議所会頭	今 井 一 雄
副会長	伊根町商工会長	濱 野 儀一郎
監 事	京丹後市商工会長	行 待 佳 平

## 要 望 事 項

### 1 緊急事態宣言発出の場合は京都府内全域を対象地域とすることについて

関西2府1県（京都・大阪・兵庫）において、緊急事態宣言の再発出が政府に要請されましたが、発出の場合は、京都府内全域を対象地域とし、各種支援策についても京都府北部地域も対象としていただきますよう要望いたします。

### 2 事業規模に応じた時短協力金の給付について

首都圏の緊急事態宣言発出における飲食店等への時短協力金については、一律6万円/日となっておりますが、これでは事業規模の大きな飲食店ではとても賄いきれず、また、事業規模の小さな飲食店では協力金を受け取り休業した方がよいなど、規模に応じた状況の違いが生じています。

この状況に鑑み、事業規模（売上や粗利益、又は客席数）などに応じた協力金を給付していただくよう要望いたします。

### 3 飲食業関連業者への協力金の給付について

緊急事態宣言発出における時短協力金等につきまして、飲食店等の時短により影響を受ける関連業者へも給付していただくよう要望いたします。